

1	北海道上士幌高等学校	全日制	普通科	26～28
---	------------	-----	-----	-------

## 平成26年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

### 1 研究開発課題

高等学校において発達障害等で特別な教育的支援を必要とする生徒の自立や社会参加に必要な知識、技能、態度及び習慣を育成するため、「自立活動」を取り入れた教育課程の編成・実施、指導内容、指導方法、評価方法及び指導形態に関わる研究

### 2 研究の概要

本研究では、本校が所在する上士幌町（教育委員会及び小・中学校）や近隣の特別支援学校との連携の下、教育課程に「自立活動」の領域を設定し、発達障害等による学習上又は生活上の困難のある生徒を対象として、①教育課程の編成・実施、②指導内容、指導方法、評価方法及び指導形態、③特別支援教育に関する教員の専門性の向上についての研究を行う。

### 3 研究の目的と仮説等

#### （1）研究開始時の状況と研究の目的

本校には、LDやADHD等の発達障害の可能性のある生徒など、特別な教育的支援を必要とする生徒が、医者からの診断を受けていない者も含め10名程度在籍しており、その入学者数は増加傾向にある。本校は、特別な教育的支援を必要とする生徒への支援として、平成25年度から「高等学校における特別支援教育支援員配置事業（道教委）」の支援員配置校の指定を受け、特別支援教育支援員による学習面、生活面等の支援の他、本校の教員と中学校の教員との情報交換、特別支援学校の教員を講師とした校内研修会を開催するなど、特別支援教育の充実に努めている。

一方、一人の支援員が複数の生徒を日常的、継続的に観察・支援することが難しい状況にあることから、特別な教育的支援を必要とする生徒に対する卒業後を見越した社会性向上のためのトレーニングや、発達段階を考慮した指導内容や指導方法等について、専門的な知見からの具体的な支援方法を学校全体として検討する必要がある。

こうしたことから、本研究では、一斉授業における指導内容や指導方法等の工夫・改善を図り、「自立活動」の領域を設定し、外部の専門家によるソーシャルスキルトレーニング等の授業を行うなど、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に向けた取組を行うとともに、大学教員等による専門的な助言を受けたり、校外研修に積極的に参加したりするなどして、特別支援教育に関する教員の専門性の向上とともに校内指導体制の構築を図ることを目的とする。

#### （2）研究仮説

上記3-（1）の目的を達成するために次の2つの仮説を設定し、研究開発を行う。

ア 通級指導教室を設置し、本校の教員が外部の専門家と連携するなどして自立活動の指導を行うことにより、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を育成することができる。

イ 生徒全員にとって分かりやすい授業となるよう、一斉授業における指導内容や指導方法等の工夫・改善に取り組むことにより、特別な教育的支援を必要とする生徒の学習意欲を高めることができる。

### (3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
「スキルトレーニング」(自立活動) ・研究1年次は時間割に組み込まず、後期(10月)から放課後に週2時間実施する。	一斉授業において、特別な教育的支援を必要とする生徒を対象に自校の通級指導教室での「ソーシャルスキルトレーニング」等を行う。内容は、生徒の実態把握を行った上で目標設定し、次の中から適切なプログラムを組み、実施する。 ① 自己理解及びストレスマネジメント ② コミュニケーショントレーニング ③ 自己管理トレーニング ④ 社会人に必要なマナー ⑤ 自己表現トレーニング ⑥ 教科・科目の補充	・1年生は、35単位時間、1単位(卒業単位に含むことができる。)

### (4) 個々の能力・才能を伸ばす指導(現行指導要領における一斉指導の改善工夫等)

#### ① 指導方法等の特徴

##### ア 指導方法

- ・分かりやすい言葉による説明
- ・口頭説明に留まらず、視覚的な情報等を組み合わせた分かりやすい説明
- ・授業始業時に目標など本時の流れを提示するなど、見通しをもたせる指導
- ・生徒が予想できる授業展開のパターン化
- ・「できた」「わかった」など生徒の達成感を重視した体験的な学習の工夫
- ・スモールステップで、できたことを褒める指導
- ・本時の学習内容が黒板1枚におさまるような板書の工夫
- ・静寂な時間をつくるための教員の工夫

##### イ 使用した教材

- ・分かりやすい表現を用いたプリント教材の活用
- ・写真や映像を用いたイメージしやすい教材の活用
- ・基礎的な知識や生徒の語彙を確認し理解させるための教材の活用

##### ウ 授業の形態

- ・生徒の主体的な活動を重視した少人数によるグループ学習

#### ② 指導方法等は適切であったか

##### ア 生徒の発達段階、能力・特性、興味・関心等の実態

- ・基礎的・基本的な内容を重視し、生徒のよさや可能性を発揮し主体的に学習に取り組むなど、授業の工夫改善に努めている。
- ・生徒による授業評価を実施したところ、「授業が分かりやすい」など肯定的な回答が多くみられた。

##### イ 前後の学年における指導方法等との関連

- ・11月に校内研修を実施し、生徒による授業評価の結果や公開授業、模擬授業等の内容について意見交換を行い、教員一人一人が授業改善に向けた目標設定を

行った。

ウ 他教科・領域等における指導方法との関連

- ・生徒による授業評価を実施し、他教科との関連を含め、指導方法や内容について検討を行った。

エ 教材等の質・量、使用頻度、使い易さ、生徒の能力・特性との整合性

- ・ワークシートやICTを効果的に活用するなど、生徒の学習意欲の向上に努めている。

(5) 研究成果の評価方法

- ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討
- ・生徒へのアンケート調査、及び面談による意識調査
- ・PTAや学校評議員からの意見聴取
- ・運営指導委員会による総括

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

「自立活動」の領域を設定し、発達障害等による学習上又は生活上の困難のある生徒を対象として、大学教員等の外部の専門家によるソーシャルスキルトレーニング等の授業を行うなど、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に向けた取組を行う。

(2) 全課程の修了認定の要件

卒業までに修得させる単位数は、本校の教育課程に定められた各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動のうち74単位以上とする。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次 (26年度)	<p>研究初年度を準備・調査・試行段階と位置付け、校内に「事業推進委員会」を組織し、具体的な実施計画の策定、及び事業の管理・運営を行う。また、次年度以降の本格実施に向け、上士幌町教育委員会や小・中学校、特別支援学校等の担当者による「関係機関担当者会議」を開催し、効果的な連携の在り方等に係る調査・研究を進める。</p> <p>特に、一斉授業における授業改善、自立活動の指導の実施に向けた調査・研究を進める。</p> <p>4月 第1回事業推進委員会</p> <p>4～6月 生徒の実態把握及び個別の指導計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中学校からの引き継ぎ、定期考査・諸検査等の活用</li><li>・特別支援学校教員等の外部人材を活用した観察、個別の指導計画の作成</li></ul> <p>5月 第1回校内研修「多様な生徒に対する指導の工夫について」</p> <p>7月 第2回事業推進委員会</p> <p>7月 道外先進校視察</p> <p>7月 第2回校内研修「応用行動分析を学ぶ」</p> <p>7月 第1回運営指導委員会</p> <p>8月 第3回校内研修「視察・研修報告と協議」</p> <p>8月 第1回関係機関担当者会議</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実態把握に基づく、具体的な実施計画の検討</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協力体制の確認</li> <li>9月 第2回関係機関担当者会議</li> <li>・「自立活動」実施に係る検討</li> <li>9月 第3回事業推進委員会</li> <li>10月 第4回校内研修「事例研究を通じた今後の方向性について」</li> <li>10～2月 通級指導教室を設置し、放課後等の時間を活用して自立活動の指導を試行実施</li> <li>11月 第5回校内研修会「授業改善」</li> <li>第6回校内研修会「個に応じた指導について」</li> <li>12月 第2回運営指導委員会</li> <li>1～2月 道外先進校視察</li> <li>2月 第4回事業推進委員会</li> <li>2月 第3回関係機関担当者会議</li> <li>・第一年次の検証・評価及び第二年次の具体的な実施計画の検討</li> <li>2～3月 自立活動の指導についての検証・評価及び本格実施に向けた準備</li> </ul>
<p style="text-align: center;">第2年次 (27年度)</p>	<p>研究計画の本格実施年度と位置付け、研究計画の展開・深化・充実を図るため、第一年次に実施した事業内容に係る実践上の課題を整理・分析し事業の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月 第1回事業推進委員会</li> <li>4月 通級による自立活動の指導の開始</li> <li>4～5月 生徒の実態把握、及び個別の指導計画の作成</li> <li>・中学校からの引き継ぎ、定期考査・諸検査等の活用</li> <li>・特別支援学校教員等の外部人材を活用した観察、個別の指導計画の作成</li> <li>5～6月 第1回関係機関担当者会議</li> <li>・実態把握に基づく、具体的な実施計画の検討</li> <li>・連携協力体制の確認</li> <li>5～6月 第1回校内研修「(テーマ未定)」</li> <li>6～7月 第2回事業推進委員会</li> <li>7月 第1回運営指導委員会</li> <li>7～8月 道外先進校視察</li> <li>7～8月 第2回校内研修「(テーマ未定)」</li> <li>7～9月 第2回関係機関担当者会議</li> <li>・自立活動の指導の検証(改善・評価)</li> <li>10～11月 第3回事業推進委員会</li> <li>10～11月 第3回校内研修「(テーマ未定)」</li> <li>12月 第2回運営指導委員会(中間報告)</li> <li>1～2月 第4回事業推進委員会</li> <li>1～2月 第3回関係機関担当者会議</li> <li>・第二年次の検証・評価及び第三年次の具体的な実施計画の検討</li> <li>2月 第4回校内研修「(テーマ未定)」</li> <li>2～3月 成果の普及</li> <li>・学校ウェブページ掲載 等</li> </ul>

第3年次 (28年度)	研究の完成年度と位置付け、3年間を総括し、報告書作成及び研究成果報告会の実施により、研究成果の一層の普及に努める。さらに、事業終了後も継続して研究が行われるよう、校内体制の整備を進めるとともに、継続して実施する取組について検討する。
	4月 第1回事業推進委員会
	4月 通級による自立活動の指導の開始
	4～5月 生徒の実態把握、個別の指導計画の作成
	・中学校からの引き継ぎ、定期考査・諸検査等の活用
	・特別支援学校教員等の外部人材を活用した観察、個別の指導計画の作成
	5～6月 第1回校内研修「(テーマ未定)」
	6～7月 第2回事業推進委員会
	6～7月 第1回関係機関担当者会議
	・実態把握に基づく、具体的な実施計画の検討
	・連携協力体制の確認
	7月 第1回運営指導委員会
	7～8月 第2回校内研修「(テーマ未定)」
	10～11月 第3回事業推進委員会
	10～11月 第2回関係機関担当者会議
	・事業の検証・評価
	10～11月 第3回校内研修「(テーマ未定)」
	12月 研究成果報告会
12月 第2回運営指導委員会	
1～2月 第4回事業推進委員会	
1～2月 第3回関係機関担当者会議	
・3年間の総括、及び次年度以降の継続実施事項の検討	
2月 第4回校内研修「(テーマ未定)」	
2～3月 成果の普及	
・研究成果報告書作成・配付	
・学校ウェブページ掲載 等	

#### (4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討</li> <li>・運営指導委員会による総括</li> </ul>
第2年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討</li> <li>・生徒へのアンケート調査及び面談による意識調査(11月中旬、全学年対象)</li> <li>・PTAや学校評議員からの意見聴取</li> <li>・運営指導委員会による総括</li> </ul>
第3年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討</li> <li>・生徒へのアンケート調査及び面談による意識調査(11月中旬、全学年対象)</li> </ul>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ P T Aや学校評議員からの意見聴取</li><li>・ 運営指導委員会による総括</li></ul> |
|--|---|

## 5 研究開発の成果

### (1) 実施による効果

#### ① 対象生徒への効果

- ・ 「スキルトレーニング」(自立活動)の開始前は、人とのコミュニケーションが苦手で、HRでは誰とも会話しない場面緘黙の生徒が、「スキルトレーニング」(自立活動)の学習を通して、表情が豊かになり、笑顔で活動することが増えた。
- ・ 「スキルトレーニング」(自立活動)において、対象生徒が放課後に少人数で学習を行っているため、互いに協力しながら取り組む場面が多くなり、徐々に周囲との関わり方に改善が見られた。
- ・ 「スキルトレーニング」(自立活動)の学習を通して、対象生徒とサポートティーチャーや担当教員とのコミュニケーションの円滑化が図られてきた。
- ・ 「スキルトレーニング」(自立活動)実施後に行っている対象生徒の自己評価から、対象生徒は、いずれも楽しみながら意欲的に学習に取り組んでいることがわかった。

#### ② 教員への効果

##### ア 生徒への理解

- ・ サポートティーチャーによるSR(通級指導教室)通信を、教員用・生徒用のそれぞれを作成し、SRにおける生徒の様子を発信した。
- ・ 教員用通信では、生徒の利用状況や様子、変化など伝えその後の指導に役立てた。
- ・ 生徒用通信では、生徒が抱えている悩みを解決するためのアドバイスなどを紹介した。

##### イ 指導方法等の改善・工夫

- ・ 従前の授業公開をより参加しやすい仕組みに改善し、「授業アドバイスカード」を授業者へ提出するなど、短時間で効率的な研究協議を実施した。

##### ウ 教員の教育実践への意欲・自信・満足感

- ・ 「この3年 みんなで学ぼう 特別支援」をスローガンに掲げ、積極的に校外研修を案内した。その結果、校外における特別支援教育に関する研修会に積極的に参加する教員が増えた。
- ・ 参加者には「研修報告」を提出してもらい、教員で情報共有を図っている。

##### エ 教員間の連携・協力

- ・ 週1回のコーディネーター会議、月1回の校内支援委員会の実施を目標に、教員間の情報共有及び連携に努めている。

##### オ 教員研修への意欲

- ・ 今年度は、校内研修を7回計画し、教員のアンケート調査をもとに効果的な研修を実施している。

#### ③ 保護者等への効果

(保護者)

- ・ 「スキルトレーニング」(自立活動)の受講に当たり、保護者面談を実施したことにより、保護者が担当者に幼少期の生育歴やこれまでの成育に関する悩みを積極的に相談するようになった。

(他の生徒)

- ・SR（通級指導教室）の利用に当たっては、「誰もが困ったときに利用できる場所」と説明しているため、休み時間に、クールダウンや悩み相談等を目的とした利用者も増えている。
- ・「人にはそれぞれできることとできないことがあり、苦手なことも違う」という話をしているため、「スキルトレーニング」（自立活動）受講者に対して理解を示している。

## （２）実施上の問題点と今後の課題

### ① 希望調査の実施について

- ・本校では学習面で困難さを抱えている生徒が多く、自己有用感も低いため、スキルトレーニングについて全体に説明したところ、「勉強を個別に指導してくれる」と好意的に捉え、12名の生徒から受講希望があった。そこで、個別面談を実施し、通常本校で実施されている定期考査前の学習会や長期休業期間の補習など、学習面におけるサポート体制との違いについて説明した。さらに、自立活動で取り組む学習内容の具体例を提示し、希望者の誤解を解いた。
- ・個別に面談を行い、主な活動内容や期待できる効果、予想される問題点などについて説明し、受講確認を行った。
- ・受講確認に時間を要し、受講開始が計画よりも遅れたため、次年度以降は、受講希望調査を早めに実施する必要がある。

### ② 部活動との連携について

- ・学校行事やサポートティーチャーの都合により、「スキルトレーニング」（自立活動）を固定した曜日に実施することができず、不定期に実施している。
- ・本校では、部活動を通して人間性の成長を促しており、部活動への加入が多いため、放課後の「スキルトレーニング」（自立活動）の実施に当たっては、部活動と両立できるシステムの構築を検討する必要がある。

### ③ 次年度の選択について

- ・今年度の「スキルトレーニング」（自立活動）の受講者決定が遅れたため、次年度受講者の決定が予定の12月から1月に延期となった。次年度の継続の決定の方法や時期について、検討する必要がある。

### ④ 学習環境の整備について

- ・必要な物品や教材の入手に当たり、関係部署との調整に時間を要した。
- ・SR（通級指導教室）の設置に当たり適当な空き教室がないため、会議室を使用せざるを得なく、職員会議等の開催場所に苦慮している。

### ⑤ 教育相談について

- ・本校はスクールカウンセラー未配置のため、養護教諭や特別支援教育コーディネーターが中心となって教育相談を行っている。
- ・今年度11月からは、SR（通級指導教室）のサポートティーチャーも対応に当たり、大きな効果が得られた。
- ・来年度以降、教育相談体制の一層の充実を図るため、サポートティーチャーの効果的な活用について検討する必要がある。

### ⑥ その他

- ・「スキルトレーニング」（自立活動）に対し、企業から理解を得られるか懸念される。卒業時の調査書への記載方法について、今後、関係機関に確認する必要がある。
- ・「スキルトレーニング」（自立活動）を受講していない生徒の中には、発達障害

の疑いのある生徒や、心理的ストレスなどの影響により体調不良を訴える生徒、不登校となっている生徒などがいる。現在、担任や学年団が中心となって対応しているが、サポートティーチャー等を効果的に活用するなど、SR（通級指導教室）の指導体制を再度検討する必要がある。